

特集 図書館の多文化サービス～多文化共生社会に向けて～ 11/7 東海北陸地区公共図書館研究集会報告

11月7日、愛知県図書館において「図書館の多文化サービス～多文化共生社会に向けて～」と題し、令和6年度東海北陸地区公共図書館研究集会を開催した。当研究集会は、東海北陸地区公共図書館協議会に加盟する県立図書館6館と名古屋市鶴舞中央図書館の持ち回りで開催しているもので、今年度は愛知県が担当した。愛知図書館協会拡大講座を兼ねて、当協会の会員にも募集を行った結果、東海北陸6県から32名の集合参加があり、後日録画配信では112名の参加があった。

研究集会の内容は、図書館の多文化サービスについての基調講演、会員館による事例発表、「やさしい日本語」についての講演・ワークショップの三部構成とし、理論から実践までをともに学び考える場とした。

今号では、令和6年度東海北陸地区公共図書館研究集会を振り返りながら、図書館の多文化サービスのあり方について考える。

多様な声を包摂する図書館

慶應義塾大学 文学部 助教 和気尚美

■はじめに

2024年11月7日に愛知県図書館にて開催された東海北陸地区公共図書館研究集会において、本稿と同じタイトルで基調講演をする機会をいただいた。本稿では、改めて講演の内容を整理し、まとめてお伝えしたい。

講演では、図書館がコミュニティの多様性を包摂するために考慮が必要な事項8点をあげ紹介した。本稿は講演の構成に沿って8点を以下に示していく。

1 コミュニティの多様性と図書館

冒頭では「UNESCO公共図書館宣言」(以下、宣言)の記載内容を確認した。「宣言」は、ユネスコ加盟国が公共図書館の役割や目的、運営の原則についての共通認識を表明したものである。最新の2022年版は旧版の1994年版と比較して、記載内容にどのような変化があるのか、そして今日の公共図書館はどのような役割が求められているのか共有した。

「宣言」中の公共図書館の役割や対象に関する表記



和気 尚美 氏

を見ると、1994年版と2022年版では、「人種」から「民族性」へ、「性別」から「ジェンダー」へと変化している。加えて、対象者に新たに「デジタル技能やコンピュータ技能が不足している人」や「識字能力の低い人」が追加されている。ここから公共図書館は一層多様化するコミュニティの変化に対応し、包摂することが求められていることがわかる。また、デジタルデバイドや識字格差の軽減への寄与といった、新たな課題へ貢献していく必要がある。

2 人口動態の変化と進む法整備

つぎに、日本において多様化するコミュニティの現状を、特に人口動態の変化とそれとともなって進む法整備に言及しながら示した。近年の法整備の現状に関しては、主に「入管法等改正法」、「日本語教育の推進に関する法律」、「読書バリアフリー法」に触れながら解説した。

3 コミュニティの変化を捉える

コミュニティは同じように見えて常に変化し続けている。国際図書館連盟(IFLA)による「多文化コミュニティ第3版」は、「多文化図書館サービスは、サービス対象である文化的に多様なコミュニティと、彼らのニーズについての知識に基づかなければならない」としており、その具体的な方法として、コミュニティ分析やニーズ評価をあげている。

コミュニティ分析やニーズ評価と聞くと、特別で難しいことのように捉えられやすい。しかし実際には、地域の統計データを収集し変化をまとめることや、スタッフがコミュニティを歩き、気づいた変化を記録することもコミュニティ分析に含まれる。日常見過ごしていることも、改めて注意して歩いてみることで、宗教施設やエスニック食品店の新設等、新たな発見があるだろう。

4 多様性に配慮した空間づくり

図書館内の空間は、来館する利用者の居心地に直接的に影響する。空間づくりにコミュニティの多様性を反映させていく方法として、住民の出身社会の言語で書いた挨拶文（ようこそ、こんにちは等）を館内に掲示することや、館内の各種サインを多言語で記すことを紹介した。加えて近年取り組まれている、やさしい日本語を用いた館内サインの導入の事例を示した。

5 多様性をコレクションに反映させる

続いて、図書館コレクションへのコミュニティの多様性の反映について言及した。日本から入手できる出版物が少ない言語の場合、当該言語の資料は書架に少数のみ並ぶことになる。新宿区立大久保図書館館長の米田雅朗氏は「少数言語の本は1冊でもあることに意味がある」と語る。マイノリティ言語を母語とする利用者は、書架に母語資料が1冊でもあると知ること、存在を忘れられていないことを実感できるのである。

またLLブック（「やさしく読みやすい本」）や大活字本等の読書バリアフリー資料は、高齢者や視覚に困難を抱える人のみでなく、日本語を学習中の人も利用しやすい。開架の際には、りんごの棚のように、アクセシブルな資料をまとめて配置することで利用者の目に留まりやすくなる。

6 多様な人材の参画と継続的学び

コミュニティの多様性を図書館で働くスタッフの構成に反映させていくことで、図書館サービスはより包摂性を持ったものへと変化していく。常勤、非常勤でのスタッフの採用のみでなく、多様な人のボランティアへの参加を促す視点も必要となる。一例として、豊中市立図書館で約20年間実施されている「おやこでほんご」の活動を取り上げ、多様なボランティアを募り、オンラインでボランティア研修を行なっていることを紹介した。

7 児童サービスの多言語展開

コミュニティの多様性に応じて、児童サービスの多言語での展開が見られる。一例として、多言語おはなし会の実践や、NPOブックスタートによる、ブックスタートにおける多言語絵本の配布等を紹介した。

8 コミュニティの多様な声を記録・公開する

近年、コミュニティの記録をデジタル化し、デジタルアーカイブとして保存し公開する動きが盛んである。ニューヨーク公共図書館のクイーンズ図書館は、住民参加によって写真や動画、音声等を「クイーンズメモリー (Queens Memory)」というデジタルアーカイブに集め、多様な人が暮らすコミュニティの変遷と現状を伝えている。多様な人びとが暮らすコミュニティの記録を、図書館を拠点として編んでいくことは、これからの図書館の役割の一つにあげられる。

■おわりに

日本の図書館界では、コミュニティにおける多様性への対応は「多文化サービス」として取り組まれてきた。これまで「多文化サービス」は、図書館サービスの多様な民族性への対応と包摂を主としてきた。しかしながら、「宣言」の内容の変化について既述した通り、従来の「多文化サービス」の範囲では網羅しきれないほどにコミュニティの多様性は広がり続けている。「多文化サービス」や「障害者サービス」等のように、セグメント化されたサービスの垣根を超えて捉え直していく必要があるだろう。

多様性への配慮は、追加的なものと別個に捉えられやすいが、多様な文化の尊重という公共図書館の本質を体現したものである。図書館はミッションステートメントや資料、図書館プログラムなどにコミュニティの文化的、言語的、民族的な多様性を反映させることを通して多様性への尊重を社会に働きかけていくことができる。



基調講演の様子

多文化共生をめざしたコーナーづくり

蒲郡市立図書館 谷澤琢朗

■はじめに

当館では、令和元年11月に多文化共生に関する資料を集めた「多文化コーナー」を設置した。きっかけとなったのは、その年の春に外国人から日本語を学ぶための本に関するレファレンスが2件入ったことである。このレファレンスは、資料不足により十分な対応ができなかった。同時期に市内日本語教室が当館を見学する機会もあったが、窓口で外国人の利用登録の対応がスムーズにできないなど体制が十分でなかった。そこで、多文化サービスに本格的に取り組むこととなった。

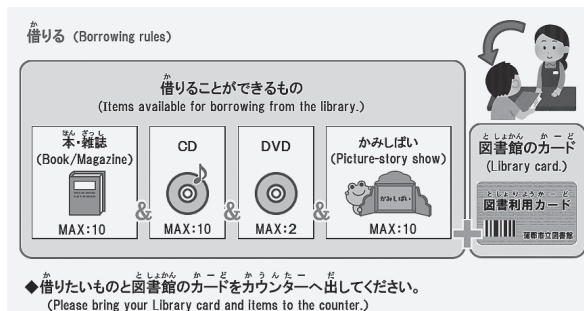
■多文化コーナーの設置

初めに取り掛かったのは、日本語学習用資料や、多文化共生に関する資料を集めた専用のコーナーの設置である。外国人だけでなく、外国人に携わる方の利用を想定した。外国語訳の付いた資料、日本語学習用資料、日本語教師向け資料、日本語多読図書などを集め、130冊からのスタートであった。

■市内各所へのコンタクト

協働まちづくり課と、蒲郡国際交流協会（市内日本語教室が所属）へコンタクトを取り、多文化サービスに関する周知活動を行った。両者から、案内表記について、やさしい日本語の重要性やルビの振り方（カタカナにもルビが必要であること）などの助言を受けた。

これらを参考に、利用登録用紙の記入見本の修正を行った。使用する日本語は簡単なものにし、すべての文章にルビと英訳を付けた。また、図書館の利用方法を説明するためのボードも新たに用意した。イラストや写真を多用し、指差して案内できるように工夫した。このボードは、現在ブックスタートでも活用している。



説明に使用しているボードの一部

■外国人住民地域繋がりバスツアー

令和5年9月17日に協働まちづくり課主催の、市内公共施設を巡る外国人向けのバスツアーの見学場所のひとつに図書館が選ばれた。館内見学のほか、利用登録も行ったが、用意した記入例や利用説明のボードを活用したところ、対応をスムーズに行うことができた。同伴の日本語教室の先生からも非常に好評だった。



バスツアーの様子

■現在の多文化コーナー

所蔵数は約240冊である。また、コーナーの本や図書館を紹介する「多文化コーナー資料案内」を隔月で作成し、市役所や市内日本語教室で配布している。



現在の多文化コーナーの様子（令和6年度）

コーナーは「広報がまごおり英語版」の配布場所のひとつにもなった。日本語教室からのチラシなども一緒に配布している。

コーナーの利用者は主に外国人、日本語教室に携わる方、学校図書館関係者である。利用はまだ多いとは言えないが、継続的に利用されている。

■まとめ

多文化サービスをはじめるとのあたり、大切なのは「行けばある」「知ってもらう」の2点である。

当館は当初、「行ってもない」と思われても仕方のない状況であった。資料があってもNDC通りの配架だと、外国人にとってはハードルが高い。そのため、「行けばある」専用のコーナーは重要な要素である。

また、図書館にそのような専用のコーナーがあることを外国人や、その支援に携わる方に「知ってもらう」ための継続的な広報も欠かせないことだ。

今後も関係各所との連携を欠かすことなく、誰もが使いやすい図書館を引き続き目指していきたい。

自分が使う「いつもの日本語」の特徴から コミュニケーションの課題を考える

—「ふさわしい日本語」と「やさしい日本語」と

愛知県立大学 外国語学部 教授 東 弘子

■講義概要

近年、外国人の増加により、それぞれの自治体における行政サービス等で、コミュニケーションの課題が多くなっている。

現在の日本では、労働人口の減少に伴い、単純労働可能な在留資格の拡大が進んでいるが、その在留資格を得て日本に入国する際、日本語試験があるのかというと、ほとんどの場合「日本語要件」はない。

では、国際語である「英語」がわかる外国人が多いかといえば、そうではない。実際は、多国籍化が進んでおり、出身が英語圏ではない方が多く入国しているのである。

その様な現状の中で、近年話題に挙がることが増えてきたのが、「やさしい日本語」である。「やさしい日本語」とは、通常の日本語では理解しにくい外国人などとのコミュニケーションにおいて、わかりやすく調整した日本語のことである。日本語も英語もよくわからない人のために、「やさしい日本語」でコミュニケーションを図ろうという動きだ。

図書館の窓口でも、他の行政サービスと同様に、「やさしい日本語」を求められる場面が増えてきている。

事前に集合参加者に行ったアンケートでも、「図書館職員として、外国人の利用者対応を求められることがあるか」という設問に対し、27名中1名が「よくある」、10名が「たまにある」、9名が「あまりない」と回答していた。

Q. 図書館職員として、外国人の利用者対応を求められることがあるか

よくある	1名
たまにある	10名
あまりない	9名
まったくない	6名
その他	1名

参加者27名の回答内訳



東 弘子 氏

外国人の利用者対応をする際、その人がよくわかる言語でおこなうのがベストではあるが、現状では難しい場合が多い。図書館ですぐに実践できることとして、まずは、会話や館内掲示物等に「やさしい日本語」を取り入れて、幅広い方が利用しやすい環境を整えてみると良いのではなかろうか。

■ワークショップの感想

ワークショップでは、図書館での窓口対応で実際に起きそうなシチュエーションに対し、「やさしい日本語」に言い換えて対応するという作業を、4～5人程度のグループで行った。

例えば、「返却ポストでもかまいません」という言葉を、やさしい日本語でどう伝えるかについて、グループで意見を出し合った。各グループでは、「〇時から〇時の間は、ポストに入れてください」や「図書館が閉まっているときは、このポストに入れてください（直接ポストの前に連れて行く）」といった、言い換えや行動の案が挙がっていた。また、「書籍への書き込みは御遠慮ください」という言葉については、「本には何も書かないでください」、「汚さないでください」と言い換えたグループもあった。文章をそのまま簡単にするのではなく、伝えたいことによって言い方や行動を変える工夫が感じられる発表であった。

それぞれのグループ発表を聴いていた受講者は、新しい発見があった様子で、「そんな言い換えの方法もあったか」と、感心の声が各テーブルから挙がっていた。



グループワークの様子

ワークショップを行っていく中で浮き彫りになった問題点は、「やさしい日本語」に置き換えるということと、「ふさわしい日本語」ではなくなってしまう可能性があるということだ。

グループワーク内で、「図書館にお伝えしたいことはございませんか」という言葉を、「図書館に言いた

いことありますか」と言い換えたグループがあった。シンプルで伝わりやすい言葉だが、日本語に慣れている者からすると、喧嘩腰の口調にも感じられる。発表時に、会場では「それは言えないな」という雰囲気思わず笑いが起こっていた。

「やさしい日本語」にしようとして、敬語を使わずシンプルな言葉に置き換える工夫をした際、その場に「ふさわしい日本語」でなくなってしまうことは、よくあることである。「ふさわしい日本語」を使わないことで、自分の品位が問われてしまうのではないかとという恐れが、「やさしい日本語」の使用を躊躇させる原因となっている。しかし、相手によって、臨機応変に言葉を変化させていくことが、これからの時代の「ふさわしい」言葉遣いなのではないだろうか。



講演の様子

■まとめ

これまでの日本の言語文化・習慣では、多くの場合、曖昧な方が配慮があると思われ、言葉遣いは品格のあらわれとされてきた。その価値観からすると、「やさしい日本語」=「ふさわしい」言葉遣いではない。

だが、これからの多文化社会では、「やさしい日本語」=「ふさわしい」場合もある。状況によって使い分けることができれば、より理解しあえるコミュニケーションが生まれるのではないかと。

自分自身の「あたりまえ」や「慣れ」、「くせ」を知り、必要に応じて、言葉遣いを更新していくことが今後求められるようになってくる。日常で使っている日本語に対する感覚や感情を急に変えることは難しいが、日頃から「やさしい日本語」を意識し、備えておくことで、必要な時に「伝わりやすい」表現の候補やリストが出てくるようになるであろう。さまざまな利用者への対応であっても、少し、心に余裕ができるかも知れない。

PICK UP

研修報告

危機管理研修 「被災地の図書館から学ぶ 図書館の防災対策と図書館の役割」

2025/1/23

当協会では、危機管理研修と資料保存研修を隔年で開催している。今年度は、一般社団法人 減災ラボ 代表理事の鈴木光氏に講師を依頼し、危機管理研修として、震災対策に関する講義・ワークショップを実施した。参加者は36名であった。



鈴木光氏



講義の様子

講義では、能登半島へ講師がプロボノでの被災地支援に行った際に記録した、被災図書館の様子を写真で振り返った。能登半島地震発生時、図書館でどのような被害を受け、どのように復旧したか等、各自治体の取り組みを学ぶことができた。余震による書籍の落下を防ぐため、書架の前面にロープを貼っている様子など、具体的な事例も写真でみることができた。

また、ワークショップでは、参加者が持参した自施設の平面図と写真を用いて、地震発生時対応の図上訓練を行った。地震がおきてほしくない時期・時間帯を想像し、そのシナリオの中で、自施設の安全なスペースや、危険そうな場所を想像して、図上にペンで書き込んでいく訓練である。

参加者同士で、書き込んだ内容を話し合い、複合施設や単独館等、立場の違う者同士で検討し合うことによって、新しい気づきが生まれていた。

改めて危機管理について考える機会となった。



ワークショップの様子

刈谷市中央図書館古典籍データベース

刈谷市中央図書館 村瀬典章

■はじめに

刈谷市中央図書館では、令和6年3月26日から古典籍データベースを公開している。古典籍データベースは、本館が所有する村上文庫、浅井文庫、小山文庫、亀城文庫、図書館文庫の5つの文庫をデータベース化している。刈谷市中央図書館のホームページから古典籍検索を選択することで利用することができる。

各文庫について、村上文庫は刈谷藩御殿医であった村上忠順を中心とした村上家4代5人が、写・購入などで収集したものである。村上忠順の直筆原稿・刊行物も多くある。浅井文庫は刈谷藩御殿医であった浅井貞幹をはじめとする浅井家の収集したもので、小山文庫は昭和12年に小山温から寄贈を受けたもので、小山温は刈谷町（当時）出身で、司法次官、衆議院議員、弁護士を勤めている。亀城文庫は亀城小学校から入ったもの。図書館文庫は、本館に個人から寄贈されたもの、または本館で購入したものを含めている。資料点数では併せて7,350点余、冊数では27,000冊を超える。これらの中で中心となるのは村上文庫である。

■導入の趣旨・内容

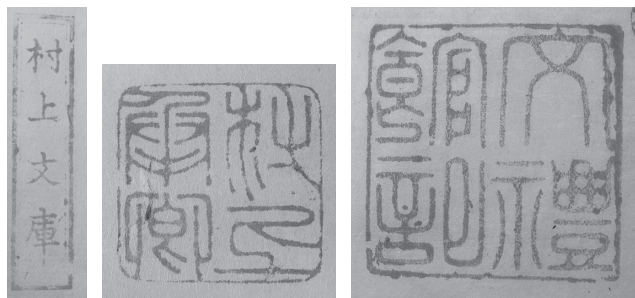
村上文庫は、以前は刈谷図書館創立以来の目録を図書館システムに入れ、別に用意した利用者用のパソコンでデジタル化されたデータを見ることができた。しかし、当初の村上文庫の目録は、外題で採られているため、『国書総目録』と表題が一致しないこともあり、外部からの所蔵の問い合わせ等で、検索しても検出されない場合があった。また、当館に来館しなければ閲覧することができないという不便な点もあった。

そこで、書誌データとして、外題・見返し・序首・目次・内題・柱・尾題すべてを入力し、どれでも検索できるようにした。また、この表題に併せて、書誌構造、著者、刊行年、出版事項、数量、寸法、刊写の別、分類、備考欄には奥書、序文・跋文の筆者、簡単な内容を記述し、備考欄に入力した部分をキーワードでも検索できるようにした。そして「書誌を閲覧する」というコマからは画像データを見ることができる。

■特色

村上文庫は数多くの蔵書印が押されていることが特徴である。その数2,000点を超える。そのためこの蔵

書印を検索できるようにし、印影と印文、蔵書印主も示した。蔵書印は所蔵者の印だけでなく、書肆の印も拾った。これによりどこの書肆から書籍を購入したかもわかる。これらのことから村上忠順等がいかに書籍を手に入れたかを探求する手立てとなるものである。印文は読めないものや誰のものか不明なものも多いが、今後閲覧者からのご教示を受けさらに完成度を高めていきたい。これが今後の村上文庫等の研究の一助になるものと期待している。



村上家

村上忠順

文庫館

■啓発事業

昨年度末3月26日のデータベース公開に併せ、春季（3月23日～5月26日）と秋季（9月28日～12月1日）の2期に分けて、本館2階展示コーナーで特別展「刈谷図書館と村上文庫展」を開催した。



展示の様子

村上文庫の散逸を危惧し、村上家から刈谷町の篤志家宍戸俊治・藤井清七が買い取り、さらに両氏が当時の刈谷町へ寄贈したことから刈谷町立刈谷図書館が創立された歴史的背景や、のちに書誌学者として著名になる森銃三の村上文庫の整理の仕方などを資料とパネルによって紹介するとともに、村上文庫の中から特徴のあるものを展示することによって同文庫を紹介した。

また、1階の展示コーナーでは、毎月テーマを変え、村上文庫から書籍を選んで展示し紹介している。

この古典籍データベース公開により、村上文庫等を利用した研究の進展と刈谷図書館創立の経緯が周知されることを願ってやまない。

新加盟館紹介：社会福祉法人 名古屋ライトハウス 情報文化センター



情報文化センターの外観（令和6年度）

当館は、社会福祉法人名古屋ライトハウスが運営する、視覚障害者等を主な対象とする福祉施設である。身体障害者福祉法に基づく「視聴覚障害者情報提供施設」の内の「点字図書館」、「点字出版施設」の機能を有し、視覚に障害があることによる様々なハンディの解消に向けてサービスを展開すべく、下記3つの事業部で業務を行っている。

- ①図書館事業部 点字・音声図書の貸出し、点訳・音訳ボランティアの養成など
- ②サービス事業部 補装具・日常生活用具等の斡旋販売、生活相談、点字教室・ICT支援・歩行訓練の実施など
- ③点字出版事業部 点字・音声図書の製作、自治体広報等の受託製作、点字サインの監修など

視覚に障害がある人にとって大きなハンディとなるのが、情報収集である。人は、情報の多くを視覚から得ていると言われている。「情報」と一口にいっても多種多様であるが、文字情報へのアクセスが困難な状況は、学習や就業、家事全般はもとより、読書・趣味・余暇活動など日常生活において多くの支障をきたすことから、視覚障害＝情報障害とも言われる。従って、視覚障害者の社会的自立のため各地で設立が望まれたのが点字図書館や点字出版施設であった。



センター内には、点字ブロックを設置

当館は1960年、自らも視覚障害の岩山光男が、名古屋市東区の教会の一部を借り受けて開いた「あけの星声の図書館」が起源で、1963年に名古屋ライトハウスへ移管された。1969年に昭和区に新築移転、1991年に港区の現在地に再移転し今日に至っている。

利用登録者の希望により図書を貸出すことは一般的な図書館と同様であるが、郵送による貸出しが圧倒的に多いことと、所蔵する図書を自ら製作していることが大きな相違点である。

利用者から電話などで図書の貸出し希望を受けると、自館をはじめ全国の点字図書館の製作状況を確認し貸出しを行う。また、インターネット上の「サピエ図書館」では、全国で製作された点字や音声図書が検索、ダウンロードでき、視覚障害者等の個人もアクセスすることができる。

一方、点字や音声図書の製作は、ボランティアの力が不可欠である。そのため、当館では名古屋市からの補助を受けて点訳・音訳等のボランティアの養成講習を開催し、受講を終了したボランティア（現在約250名が活動中）の方によって毎



点字プリンター

年350タイトル以上の点字・音声図書を製作している。

視覚障害者に特化した福祉事業を行う施設は数が少なく、設立当初より多くの方に利用していただくとともに、様々なニーズに応じて現在の形へと発展してきた。近年は、点字や音声に加え、テキストデータを音声に変換して読み上げさせることによる情報収集も大きな手段となっていて、図書や冊子のテキストデータ化、スマートフォン等の操作講習のニーズも高まっている。

利用者である視覚障害者は、戦後間もなくまでは、未熟児や幼児期の病気や事故などで失明し、盲学校において点字を習得した方が多かった。その後、成人になってから視覚障害となる方の割合が徐々に増え、現在もその傾向が続いている。その方々は、視覚障害者として生活していくための術がなく、その情報が周囲

にないことが大きな問題となっている。それらのことから当館では、医療機関との連携、地域交流の推進などにも力を注いでいる。

今年度から貴会の一員に入れていただくことで、当館職員の資質の向上を図るとともに、会員施設の皆様に当館の存在や事業を知っていただき、相互に交流、活用できればと考えている。



白杖、拡大読書器などの用具販売コーナー

【社会福祉法人名古屋ライトハウス 情報文化センター】

〒455-0013 名古屋市港区港陽1丁目1-65

電話 052-654-4521 (代表)

ファックス 052-654-4481

Eメール center@nagoya-lighthouse.jp

URL https://nagoya-lighthouse.jp/joubun/

■交通アクセス

名古屋市営地下鉄名港線「港区役所駅」1番出口から徒歩8分。

市バス「港楽町」下車、徒歩2分。

■休館日

毎週土曜日・祝日・第3木曜日・第5日曜日・年末年始・その他の臨時休館日

■開館時間

午前9時30分～午後5時

愛知図書館協会 会勢
(2025年2月1日現在)

施設会員	94
公共図書館	67
専門	4
大学	20
その他	3
個人会員	70
賛助会員	9
計	173

事務局日誌 (2024年3月～2025年2月)

2024/3/7	IT研修 (愛知県図書館)
3/21	令和5年度第2回理事会 (愛知県図書館)
4/11	令和5年度会計監査 (愛知県図書館)
5/15	令和6年度総会 (愛知県図書館)
5/15	第1回理事会 (愛知県図書館)
5/29	第1回研修委員会 (ウェブ会議)
6/27	児童サービス研修 (拡大講座) (愛知県図書館) 愛知県公立図書館長協議会と共催
6/27	児童サービス研修① (愛知県図書館)
7/12	児童サービス研修② (愛知県図書館)
7/25	レファレンスサービス研修: 拡大講座 (愛知県図書館)
8/30	児童サービス研修 (ステップアップ: 子どもの本の紹介文の書き方) 開始 (通信講座として開催: ~12月上旬まで) 講義日: 12/13 (愛知県図書館)
9/13	児童サービス研修③ (愛知県図書館)
10/2	レファレンスサービス研修 (演習) 開始 (通信講座として開催: ~12月上旬まで) オンライン講義日: 11/27、12/5
10/31	児童サービス研修④ (名古屋市鶴舞中央図書館)
11/7	令和6年度 東海北陸地区公共図書館研究集会「図書館の多文化サービス～多文化共生社会に向けて～」 (愛知県図書館) 愛知県図書館、愛知県公立図書館長協議会と共催/愛知図書館協会拡大講座を兼ねる
2025/1/23	危機管理研修 (愛知県図書館)
1/29	児童サービス研修実行委員会 (愛知県図書館)
2/21	第2回研修委員会 (ウェブ会議)